

国交省

舗装と河川土工で運用

TS使い 出来形管理要領

国土交通省は、舗装工と河川土工を対象に、トータルステーション（TS）を使った出来形管理要領を2007年度末までに策定し、08年度中に運用を始める。施工者が情報化施工を導入しやすい環境を整え、業務の効率化や品質の確保などを支援する。排水や歩道など道路や河川に付随する小構造物にも対象を広げるほか、トンネルや橋梁でも要領の策定を進めて

いきなり考えた。情報化施工の普及を後押しするため、総合評価方式で加算対象にするなどのインセンティブ（優遇措置）も検討する。

舗装工は06年度に試行した8工事の結果を元に要領の策定を進めていく。河川土工は07年度に4現場で試行し、07年度

から運用している道路土工をベースにまとめる。所要領は08年度当初からの運用開始は微妙だが、08年度中には運用を始める方針だ。

舗装の仕上げはミリ単位の管理が必要になるが、TSでの管理は可能とみている。舗装工でも、出来形管理用TSの計測

性能は「国土地理院による3級以上のTSの登録」を想定しており、道路土工の要領から変更しない予定。GPS（全球測位システム）方式の3次元マシンコントロールシステムへの対応は、「新技術にも積極的に対応したい」（総合政策局 建設施工企画課）考えた導入を後押しする。

が、対応時期などは固まっていない。

道路土工、舗装工、河川土工に続いて、これらに付随する小構造物にも対象を広げ、工事全体でTSを使える環境を早期に整える。現状の情報化施工技術が新設工事主体のため、新規建設の需要動向などを見極め、トンネルや橋梁などにも対象を広げる。また、中小規模の工事で情報化施工の導入が遅れていることから、総合評価方式の入れ札で評価項目に加えるなどの措置も検討し、企業の

が、対応時期などは固まっていない。